

大村知事の、リニア 2027 年開通を県政の最優先課題と  
されるような言動についての申し入れ

愛知県知事 大村 秀章殿

2019 年 8 月吉日

リニアを問う愛知市民ネット	小林 収
春日井リニア新幹線を問う会	川本 正彦
リニア新幹線を考える守山の会	白井 泰紀
リニアを考える西区の会	小川 輝夫
中村・リニアを考える会	鳥居 勝
瀬戸リニアを考える会	花田 英夫

冠省 日頃は愛知県政の推進のためにご奮闘のこと、敬意を表します。

しかしながら、JR東海の金子社長が5月30日の定例記者会見で、静岡県との調整難航を理由にリニア中央新幹線の2027年開通遅れの恐れに言及してからの貴職の言動は、リニア工事に様々な不安や疑問を持っている県民にとっては、まさに常軌を逸している感がありますので、以下その理由を述べ、私たちの疑問に対する貴職の率直な見解の表明を求めるものです。

報道によれば、貴職はこの件につき、リニア中央新幹線建設促進期成同盟会の会長として、「2027年度が遅れるということは到底受け入れることはできない」、「（静岡県は）意見を言ってもできることとできないことがある」「（リニアの）ルートが変わることはあり得ない」、「静岡県知事は事業をやめろと言ってい

るに近い」「科学的な根拠がない」「何を言っているかわからない」等々と、内政干渉のように静岡県知事を非難し、また、「リニアは国策であるから、国交省が静岡県を説得すべきだ」と、全く筋違いの発言を繰り返しています。

リニア問題についての静岡県とJR東海との懸案事項は、JR東海が14年4月の「中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価書」で、大井川の河川流量は工事完成後に毎秒2トン減少すると発表したことに端を発しています。そこで、静岡県は県民の不安を解消するために、大井川利水団体である10市町の自治体の関係者に、学識経験者や専門家を加えた「静岡県中央新幹線環境保全連絡会議」を設置して、JR東海とそれぞれ科学的な議論を始めたのです。連絡会議は平成26年の発足以来8回開かれています。近時では、2018年12月中央新幹線建設工事における大井川水系の水資源の確保及び自然環境の保全等に関する質問書、2019年6月6日中央新幹線建設工事における大井川水系の水資源の確保及び自然環境の保全等に関する中間意見書が出され、2019年7月12日「中央新幹線建設工事における大井川水系の水資源の確保及び水質の保全等に関する中間意見書」に対するJR東海の回答案が示され、2019年7月30日に回答案に対する質問がされるなど、JR東海と話し合いが地道に進められているのです。

この議論の過程でJR東海の不誠実な対応が露呈しました。まず、毎秒2トン減少するとした根拠が、山梨県側の調査結果に基づくことが明らかになり、実際は2.6トンものトンネル湧水が出るとの可能性も示唆されました。また、JR東海は2014年の環境影響評価書を認可後に勝手に変更をして、「トンネル湧水1.7トンを導水路で榎島へ導いて対応する」「0.3トンはポンプアップで戻す」という案を提示しましたが、「ポンプアップを50年以後も続けて対応できるのか」との疑問にも答えていません。また、「環境影響評価書」によれば、榎島の導水路より上流の大井川源流域の沢が枯れ、流域の生態系への影響が懸念されているのに対し、JR東海は希少な動植物は移植して保護するといっていますが、南アルプスに生息する希少動植物は多くの異種、動植

物の中であって生きているのであり、切り離して移植して保護できるということにはならないというのが、静岡県県の主張です。さらに、大井川燕沢に予定されているトンネル工事発生土 360 万<sup>3</sup>m 高さ 70m×幅 360m×長さ 1000m の巨大盛土から、土石流が発生することへの住民の不安もそのままになっています。

JR 東海は、こうした諸問題に具体的な対応方法も科学的根拠も示さないで、「工事を進めながら対策をとる」と言っていますが、これまでの不誠実さからして、それでは信用ができないというのが静岡県県の立場です。そもそも、愛知県知事が横から口を挟む問題ではありません。

リニア工事に関する住民の不安や心配は、愛知県内においても深刻です。

春日井市で内津川の地下堰堤ダム湧水を農業用水に利用している農家では、湧水が枯渇してしまうのではと懸念しています。この地下堰堤は昭和 7 年に周辺の農家が総出で 3 年かけて作られ、85 年を経た今も 100 軒の農家で利水組合を作って管理しています。この地下堰堤の下をリニアトンネル工事が行われることになり、トンネル湧水で堰堤ダムが枯渇すると農業が立ち行かなくなるのではと、関係する農民の間で心配する声が上がっています。

リニア名古屋駅開削工事で 120 人の地権者住民、防災広場建設で東西合わせて 330 人の地権者住民は住み慣れた土地を追い出され、生業の廃業を迫られるなどの苦難を強いられています。

JR 東海は大深度地下使用法の名のもとに通常使用されることのない地下であるとの理由で、リニア路線の 1600 人の地権者住民に対して、個別に説明も行わないまま工事を進めています。トンネル上の土地は将来、土地利用に制限が起きて地価の下落を招くことが危惧されます。

こうした愛知県民の不安や心配に対して、貴職は口先で、「JR 東海には安全対策をしっかりとって進めてもらう」「住民に理解してもらおう」と言うだけで、実際には JR 東海のお先棒を担っているだけというのが、愛知

県政の実態です。リニア開業を優先して静岡県政に横槍を入れている暇があったら、愛知県民のために、次の諸点について態度を明確にされたく、以下のように申し入れます。

## 記

問1 リニア工事で静岡県民の命の水である大井川が減水しても、リニア開業を優先することのほうが重要であるとお考えでしょうか。そもそも貴職が介入できる問題ではないと思いますが、所見を求めます。

問2 貴職の言動からは、「国策であるから何を言っても通らない」「県民は生命・健康・財産を棚上げにしても2027年開通を目指すのだ」という気持ちしか伝わってきませんが、そういう理解でよろしいですか。

県民の安全、安心に真に向き合ってくださいのお気持ちがないのならば、そう明言してください。

問3 貴職は、リニア事業は「国策である」と言われましたが、現実にはJR東海の民間事業であるとの理由で事業にかかわる情報が開示されません。「国策である」ならば開示を行うようJR東海に求めてください。また、愛知県情報公開条例の適用も改善してください。

問4 リニア工事で発生する残土の処理、要対策発生土の処理では、県内でも2014年の認可された環境影響評価書から外れているJR東海の対応がされています。環境アセスをやり直すように国とJR東海に求めてください。

問5 貴職が、環境影響評価準備書に対して提出された55項目の意見が、事業者たるJR東海によってどこまで配慮されているのか、されていないのかを、貴職の手によって項目ごとに精査してお示し下さい。

問6 静岡県が設置した「静岡県中央新幹線環境保全連絡会議」こそが、リニア事業において県民のために愛知県で設置すべき組織だと考えます。静岡県を見習って、有識者、県民による中央新幹線環境保全連絡

会

議を設置してください。

以 上